

熱中症防止対策助成金について

当協会では、熱中症防止対策関連費用に対する助成を下記のとおり開始します。

記

1. 予算額 1,000万円

※予算額に達した時点で受付を終了します。

2. 助成対象

茨城県内の営業所における以下の費用とします。(消費税は除く)

区分	項目
購入費用	・電動ファン付作業着関連（クールファンベルト等） ・WBGT値（暑さ指数）計測器・ネック・クーラタオル ・ハンズフリーファン・遮熱ヘルメット・スポットクーラー ・清涼スプレー・経口補水液 等 <u>※清涼飲料水は対象外となります。</u>

3. 助成額

1事業者あたり40,000円を限度とします。

※県内を統括する支店・本社等は、県内営業所分を取り纏めの上、ご申請ください。

4. 対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月15日までに購入し、支払いが終了するものとします。

5. 実績報告及び助成金の請求

実績報告書に必要事項を記載し、令和8年3月16日までに助成金を請求してください。

(添付書類)

・請求明細書等(品名が分かるもの)、領収書（振込依頼書）の写し

※レシート等の写しを添付する場合は、該当品目・金額を分かるように線引等をしてください

6. 助成条件

茨ト協に加入し、かつ、会費の未納がない会員とします。

(入会以降の関連経費を対象とします)

【本件に関する問合せ先】

茨城県トラック協会 業務部 TEL 029-303-6363